

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和42年北海道規則第163号）の一部を次のように改正する。

第16条第1項中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号から第22号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

目 次

規 則

○北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則.....（人事課） 17

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（広報広聴課） 17
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（土地改良指導課） 18
○道営土地改良事業の工事の完了.....（土地改良指導課） 18
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課） 18
○北海道建設部手数料条例別表の16の項の規定による知事が定める基準（建築指導課） 19
○北海道建設部手数料条例別表の18の項の規定による知事が定める基準（建築指導課） 19
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（技術管理課） 20

支庁告示

○特定調達契約に係る入札の公告..... 20
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）..... 21

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る入札の公告..... 23

道監査委員公表

○監査公表第7号..... 24
○監査公表第8号..... 25

規 則

北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成16年6月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第107号

北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

告 示

北海道告示第570号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成16年6月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

- (1) 広報誌「ほっかいどう」を市町村及び北海道の指定する町内会等住民組織まで運送する業務 予定数量 1,164,546部
- (2) 広報誌「ほっかいどう」を町内会等住民組織を経由して各世帯まで運送及び配布する業務 予定数量 1,613,952部
- (3) 広報誌「ほっかいどう」を新聞販売店を経由して各世帯まで運送及び配布する業務 予定数量 383,502部

2 落札を決定した日

平成16年5月24日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 日本通運株式会社
- (2) 住 所 東京都港区東新橋1丁目9番3号

4 落札金額（1部当たりの単価）

- (1) 3.78円
- (2) 18.88円
- (3) 20.88円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成16年4月13日付け北海道告示第416号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道知事政策部知事室広報広聴課

(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目				美 幌 高 岡 同 (土層改良)	同	15.12.10
				同 同 (区画整理)	同	15.12. 8
				同 同 (暗きょ)	同	
北海道告示第571号				川 向 畑地帯総合整備 [担い手支援型 (単独土層改良)] (土層改良)	同	15.11.28
道営土地改良 (三和地区経営体育成基盤整備 (客土、暗きょ)) 事業の土地改良事業変更計画を定めた。				同 同 (暗きょ)	同	15.10.17
その関係書類は、北海道上川支庁に備え置いて、平成16年 6 月 9 日から20日間、一般の縦覧に供する。				美 幌 経営体育成基盤整備 (農業用排水)	同	15.12.19
平成16年 6 月 8 日				同 同 (区画整理)	同	15.11.28
北海道知事 高 橋 はるみ				同 同 (客土)	同	15.12.10
				同 同 (暗きょ)	同	15.11.28
北海道告示第572号				信 部 内 中 央 かんがい排水 [明きょ排水]	同	15.10.30
次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の 2 第 3 項の規定により公告する。				福 富 農地保全整備 (整地)	同	15. 6.20
平成16年 6 月 8 日				同 同 (暗きょ)	同	
北海道知事 高 橋 はるみ				南 部 同 (農地保全)	同	15.12. 5
地 区 名 事業 の 種 類 完了年月日				オホーツク美女 農村総合整備 (農用地改良保全)	同	15. 1.30
大 昭 畑地帯総合整備 (農道)			平成12.11.30	同 同 (農道)	同	15. 5. 6
同 同 (農地保全)			同 11.12.15	同 同 (農業用排水)	同	
同 同 (農業用排水)			同 3.12. 6	同 同 (暗きょ)	同	15. 7.30
同 同 (区画整理)			同 11.12.10	同 同 (客土)	同	14.12.20
同 同 (客土)			同 12.12.20	白 滝 中山間地域総合整備 (農用地改良保全)	同	15. 1.10
同 同 (暗きょ)			同 12.12.15	同 同 (客土)	同	
共 立 第 3 畑地帯総合整備 [緊急整備型] (農道)			同 13.12.20	同 同 (暗きょ)	同	
同 同 (農業用排水)			同 11. 8.30	丸 瀬 布 同 (農用地開発)	同	15.12. 5
同 同 (土層改良)			同 13.12.10	同 同 (農用地改良保全)	同	
同 同 (暗きょ)			同	同 同 (農道)	同	15. 8.20
広 栄 同 (農道)			同 14. 9.10	同 同 (暗きょ)	同	15.12. 5
同 同 (土層改良)			同 12.12.20	報 徳 西 一般農道整備 (広域関連)	同	15. 9. 4
同 同 (区画整理)			同 13.11.30			
同 同 (暗きょ)			同 12.12. 8	北海道告示第573号		
訓 子 府 南 畑地帯総合整備 [担い手育成型] (農道)			同 15.11.20	森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の 2 第 2 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。		
同 同 (農業用排水)			同 9. 1.27	平成16年 6 月 8 日		
同 同 (土層改良)			同 15.11.28	北海道知事 高 橋 はるみ		
同 同 (区画整理)			同 15. 6.10	1 解除予定保安林の所在場所 河東郡士幌町字上音更西 5 線180の 5 (次の図に示す部分に限る。)		
同 同 (暗きょ)			同 15.11.25	2 保安林として指定された目的 風害の防備		

3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁経済部林務課及び士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第574号

北海道建設部手数料条例（平成12年北海道条例第23号）別表の16の項の規定により次のとおり基準を定め、平成16年7月1日から施行する。

平成16年6月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道建設部手数料条例（平成12年北海道条例第23号）別表の16の項に規定する北海道建築審査会の同意を得て知事が定める基準は、次に該当するものとする。

道路法（昭和27年法律第180号）第18条に規定する道路の区域に建築されるもののうち、次の1から4のいずれかに該当するもの。ただし、建築物の用途、規模等により周辺の交通に大きな影響を与えるおそれのある場合は、この限りでない。

1 公的機関が管理する自動車専用道路又は一般国道内に建築する料金所若しくは道路管理維持の用に供する建築物で、次の各号のいずれにも該当するもの。

- (1) 道路管理者が建築し、又は道路管理者の承諾を得て建築されること。
- (2) 車道に建築する場合にあっては、高速自動車道路又は自動車専用道路の料金所の用に供するものであること。

- (3) 歩道に建築する場合にあっては、歩道幅の2分の1以上又は幅2メートル以上の歩行専用に供する部分が確保され、かつ、当該歩道部分に建築する建築面積が30平方メートル以下であること。

2 巡査派出所の用に供する建築物で、次の各号のいずれにも該当するもの。

- (1) 道路管理者が建築し、又は道路管理者の承諾を得て建築されること。
- (2) 車道部分に建築されないこと。
- (3) 歩道に建築する場合にあっては、歩道幅の2分の1以上又は幅2メートル以上の歩行専用に供する部分が確保され、かつ、当該歩道部分に建築する建築面積が30平方メートル以下であること。
- (4) 歩道以外の部分に建築する場合にあっては、建築面積200平方メートル以下であること。

3 路線認定を受けている大衆公共交通機関の停留所の用に供する建築物で、次の各号のいずれにも該当するもの。

- (1) 道路管理者が建築し、又は道路管理者の承諾を得て建築されること。
- (2) 車道に建築する場合にあっては、路面電車停留所の待合所の用に供するものであること。

- (3) 歩道に建築する場合にあっては、歩道幅の2分の1以上又は幅2メートル以上の歩行専用に供する部分が確保され、かつ、当該歩道部分に建築する建築面積が30平方メートル以下であること。

- (4) 車道又は歩道以外の部分に建築する場合にあっては、建築面積200平方メートル以下であること。

4 公的機関が建築する公衆便所又は駐輪場の用に供する建築物で、次の各号のいずれにも該当するもの。

- (1) 道路管理者が建築し、又は道路管理者の承諾を得て建築されること。
- (2) 車道部分に建築されないこと。
- (3) 歩道に建築する場合にあっては、歩道幅の2分の1以上又は幅2メートル以上の歩行専用に供する部分が確保され、かつ、当該歩道部分に建築する建築面積が30平方メートル以下であること。
- (4) 歩道以外の部分に建築する場合にあっては、建築面積200平方メートル以下であること。

北海道告示第575号

北海道建設部手数料条例（平成12年北海道条例第23号）別表の18の項の規定により次のとおり基準を定め、平成16年7月1日から施行する。

平成16年6月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道建設部手数料条例（平成12年北海道条例第23号）別表の18の項に規定する北海道建築審査会の同意を得て知事が定める基準は、次に該当するものとする。

道路法（昭和27年法律第180号）第18条に規定する道路の区域に建築されるもののうち、次の1又は2に該当するもの。ただし、建築物の用途、規模等により周辺の交通に大きな影響を与えるおそれのある場合は、この限りでない。

1 公的機関が管理する高速自動車専用道路内に建築する道路利用者の休憩所又は給油所の用に供する建築物で、次の各号のいずれにも該当するもの。

- (1) 道路管理者が建築し、又は道路管理者の承諾を得て建築されること。
- (2) 車道部分に建築されないものであること。

2 公的機関が駅前広場その他公共の広い空地に建築する公共用歩廊の用に供する建築物で、次の各号のいずれにも該当するもの。

- (1) 道路管理者が建築し、又は道路管理者の承諾を得て建築されること。
- (2) 車道部分に建築されないものであること。
- (3) 階数が1であり、壁を有しないこと。
- (4) 独立して建築され、隣接する建築物の敷地との距離が5メートルを超えていること。

- (5) 主要構造部の材料は、不燃材料とし、柱及び主要な梁にあっては、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造とすること。
- (6) 屋根にあっては、不燃材料でふき、ガラスを用いる場合は、網入りガラス又は強化ガラスを用いた合わせガラスとすること。
- (7) 主要構造部以外の材料は、不燃材料又は準不燃材料を用いること。ただし、表面仕上材で、下地材を不燃材料とした場合にあっては、この限りでない。

北海道告示第576号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成16年6月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

北海道公共事業電子情報化支援機器賃貸借 一式（1月当たりの単価）

L 2 スイッチ A	13台
L 2 スイッチ B	54台
ルータ A	3台
ルータ B	63台
プロキシサーバ	1台

2 落札を決定した日

平成16年5月27日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 北海道日興通信株式会社
- (2) 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33

4 落札金額

1月当たり 847,980円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成16年4月9日付け北海道告示第410号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道建設部建設管理室技術管理課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

支 庁 告 示

北海道十勝支庁告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年6月8日

北海道十勝支庁長 近 藤 光 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t級、6×6、A・G・2W付1台、A・G・1W付2台、S・G・1W付1台）4台

交換契約により除雪トラック3台（10t級）、除雪グレーダ1台（3.7m級）を契約の相手方に供し、除雪トラック（10t級、6×6、A・G・2W付1台、A・G・1W付2台、S・G・1W付1台）を当該契約の相手方から調達する。

イ ロータリ除雪車（74kW級）3台

交換契約によりロータリ除雪車（80PS級）3台を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車（74kW級）3台を当該契約の相手方から調達する。

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成16年11月26日

(4) 納 入 場 所 北海道十勝支庁長が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年6月8日（火）から28日（月）まで（土曜日及び日

曜日を除く。) イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080 - 8588 北海道帯広市東3条南3丁目1番地 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道帯広市東3条南3丁目1番地 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 北海道帯広市東3条南3丁目1番地 北海道帯広土木現業所会議室(送付による場合は、郵便番号 080 - 8588 北海道帯広市東3条南3丁目1番地 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課) (2) 入札日時 平成16年7月20日(火)午後1時30分(送付による場合は、必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 北海道帯広市東3条南3丁目1番地 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 郵便番号 080 - 8588 北海道帯広市東3条南3丁目1番地 電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 4114 10 Summary A . Nature and quantity of the products to be procured : a . Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching variable snow plow,	snow scraper blade and two-way side-plow : 1 Attaching variable snow plow, snow scraper blade and one-way side-plow : 2 Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and one-way side-plow : 1)Quantity 4 b . Rotary Snow Remover (74kilowatts class) Quantity 3 B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., July 20, 2004 C . Contact : Property Supervision Section, General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Obihiro District Public Works Management Office, 1-banti, Minami 3-chome, Higashi 3-jo, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-24-3111 Extension 4114 北海道釧路支庁告示第5002号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成16年6月8日 北海道釧路支庁長 高橋英明 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア ロータリ除雪車(1.3m/700t) 1台 交換契約によりロータリ除雪車1台(80PS級)を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台(1.3m/700t)を当該契約の相手方から調達する。 イ 除雪トラック(10t級、6×6、A・G・1W付2台、S・G・2W付1台) 3台 交換契約により除雪トラック3台(10t級2台、7t級1台)を契約の相手方に供し、除雪トラック3台(10t級、6×6、A・G・1W付2台、S・G・2W付1台)を当該契約の相手方から調達する。 ア、イについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期日 平成16年11月30日 (4) 納入場所 ア ロータリ除雪車(1.3m/700t) 北海道根室市宝林町4丁目287 北海道釧路土木現業所根室出張所 イ 除雪トラック(10t級、6×6、A・G・1W付1台) 北海道釧路市鶴野335 北海道釧路土木現業所事業部事業課 除雪トラック(10t級、6×6、A・G・1W付1台) 北海道厚岸郡厚岸町字宮園194 - 199 北海道釧路土木現業所厚岸出張所
--	---

除雪トラック（10t級、6×6、S・G・2W付1台）

北海道標津郡中標津町東5条北3丁目1 北海道釧路土木現業所中標津出張所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成16年6月8日（火）から7月8日（木）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085 - 0006 北海道釧路市双葉町 6 番10号
北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所 3 階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085 - 0006 北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課）

- (2) 入 札 日 時 平成16年7月22日（木）午後2時（送付による場合は、必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道釧路市双葉町 6 番10号

北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(8)、(11)、(12及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

- (2) 所 在 地 郵便番号 085 - 0006 北海道釧路市双葉町 6 番10号
電話番号 0154 - 23 - 6111 内線 216

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

- a . Rotary snow remover (Rotary plow length 1.3 meters, maximum snow removing capacity : 700 tons per an hour class) Quantity 1
- b . Snow removing truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching variable snow plow, snow scraper blade and one-way side-plow : 2 Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow : 1) Quantity 3

B . Bid tendering date and time : 2 : 00 P. M., July 22, 2004

C . Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Kusiro District Public Works Management Office, 10-gou, 6-ban, Futabachou, Kusiro, Hokkaido, 085-0006 Japan
Phone : 0154-23-6111 Extension 216

北海道釧路支庁告示第5003号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年6月8日

北海道釧路支庁長 高 橋 英 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

凍結防止剤散布車（湿式2.5m³、G、溶液タンク付） 1台

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成16年11月30日 (4) 納 入 場 所 北海道川上郡弟子屈町桜丘3丁目4-10 北海道釧路土木現業所弟子屈出張所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成16年6月8日（火）から7月8日（木）まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085 - 0006 北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所 3 階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085 - 0006 北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課） (2) 入 札 日 時 平成16年7月22日（木）午後2時（送付による場合は、必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。	7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道釧路市双葉町 6 番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次に由る。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 085 - 0006 北海道釧路市双葉町 6 番10号 電話番号 0154 - 23 - 6111 内線 216 10 Summary A . Nature and quantity of the products to be procured : Truck Mounted Spreader (Wet spreading type, Hopper capacity : 2.5 cubic meters) Quantity 1 B . Bid tendering Date and time : 2 : 00 P. M., July 22, 2004 C . Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Kusiro District Public Works Management Office, 10-gou, 6-ban, Futabachou, Kusiro, Hokkaido, 085-0006 Japan Phone : 0154-23-6111 Extension 216
	札 幌 医 科 大 学 告 示 札幌医科大学告示第49号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成16年6月8日 札幌医科大学長 今 井 浩 三 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする賃貸借物品等の名称及び数量 札幌医科大学情報ネットワークシステムサーバ機器の賃貸借 一式 （1月当たりの単価） (2) 調達をする賃貸借物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成16年9月10日から平成17年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、平成21年9月9日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。 (4) 納 入 場 所 札幌市中央区南1条西16～17丁目 札幌医科大学 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 過去2年間に国又は地方公共団体と情報ネットワークシステムについての契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて確実に履行した実績を有する者であること。 (4) 過去2年間に大学と情報ネットワークシステムについての契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて確実に履行した実績を有する者であること。 (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成16年6月8日から7月8日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。午前9時から午後5時まで） イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局企画課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局企画課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学本部棟4階入札室（送付（書留郵便等に限る。）による場合は、郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局企画課）	(2) 入 札 日 時 平成16年7月21日（水）午前10時（送付（書留郵便等に限る。）による場合は、平成16年7月20日（火）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 札幌医科大学事務局企画課 (2) 所 在 地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目 電話番号 011 - 611 - 2111 内線 2239 10 Summary A . Nature and quantity of the products to be procured : Lease of main servers in Sapporo Medical University local area network 1set B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., July 21, 2004 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P. M., July 20) C . Contact : Planning Division, Administration, Sapporo Medical University. Nishi 17-chome Minami 1-jo, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8556 Japan Phone : 011-611-2111 Extension 2239 道 監 査 委 員 公 表 監査公表第7号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成14年度に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事等から通知があったので、次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、監査委員事務局総務課に備え置いて一般の
--	---

縦覧に供する。)
平成16年6月8日

北海道監査委員 石 井 孝 一
北海道監査委員 伊 藤 政 信
北海道監査委員 徳 永 光 孝
北海道監査委員 宮 間 利 一

監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成14年度に係る財務に関する事務の執行の監査の結果に基づき、同条第12項の規定により、知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。
（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、監査委員事務局総務課に備え置いて一般の縦覧に供する。）
平成16年6月8日

北海道監査委員 石 井 孝 一
北海道監査委員 伊 藤 政 信
北海道監査委員 徳 永 光 孝
北海道監査委員 宮 間 利 一

正 誤

○平成16年5月28日（第1573号）
北海道告示第546号（道路の供用の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。
ページ 欄 行
50 右 31
誤 天塩郡幌延町字上問寒北海道大学天塩地方演習林79林班わ小班地先まで
正 天塩郡幌延町字上幌延留萌北部森林管理署79林班わ小班地先まで

